

だい きさいわいくくみんかいぎだい かいせんもんぶかい
第5期幸区区民会議第3回専門部会
ちいきりよく く ぶかい
～地域力で暮らしやすいまち部会～
ぎ じ し だい
議 事 次 第

にちじ ねん がつ じち かよう じはん
日時 2014年12月16日（火）18時半から
ばしょ さいわいくくしよ かいだい かいぎしつ
場所 幸区役所3階第4会議室

1 かい
開会

2 ぎぎ
議題

- (1) こんご とりくみ ほうこうせい せいり
今後の取組の方向性の整理について
- (2) げんじょうかだい はあく
現状課題の把握について
- (3) こんご すけじゅーる
今後のスケジュールについて

3 ほか
その他

4 へい
閉会

はいふしりょう
《配布資料》

- 資料1 「ちいきりよく く ぶかい ちようさしんぎ すけじゅーる あん
地域力で暮らしやすいまち部会」調査審議スケジュール（案）
- 資料2 いままでのせんもんぶかい における せんぎ なが
いままでの専門部会における審議の流れ
- 資料3 ちいきほうかつけ あしすてむ かんが
地域包括ケアシステムを考える
- 資料4 しんぎてーま かんが かんが かんが
審議テーマに関する考え方（案）
- 資料5 げんじょうかだい はあく ちようさ
現状課題を把握するための調査について
- 資料6 だい さいわいくくみんかいぎ すけじゅーる あん
「第5期幸区区民会議」スケジュール（案）

だい かいせんもんぶかい ちいきりよく く ぶかい かくとくもくひょう
《第3回専門部会（地域力で暮らしやすいまち部会）獲得目標》

- こんご とりくみ ほうこうせい せいり
今後の取組の方向性の整理
- げんじょうかだい はあく ちようさ けんとう
現状課題の把握（調査内容の検討）

ちいきりょく く ぶかい ちょうさしんぎすけじゅーる あん
「地域力で暮らしやすいまち部会」調査審議スケジュール（案）

1 審議テーマについて

- (1) 高齢者・障害者の暮らしやすい街の実現
(2) 地域コミュニティ活動の活性化

2 今後の取組の方向性について

- (1) 町内会や民生委員など地域が連携し、高齢者、障害者、子どもを支える仕組みづくり
(2) 加入のメリットが実感できる魅力ある町内会づくり

3 部会調査審議スケジュール

年度	月日	会議名	会議の獲得目標
2014年度	7月31日	第1回区民会議	
	9月30日	第1回部会	・審議テーマの選定 ・正副部会長の選出 ・部会名の検討
	10月28日	第2回部会	・部会名の決定 ・審議テーマに係る他都市等の取組調査 ・今後の取組の方向性の決定
	12月3日	第2回区民会議	
	12月16日	第3回部会	・今後の取組の方向性の整理 ・現状課題の把握① (調査内容の検討)
	1月27日	第4回部会	・現状課題の把握② (関係機関へのヒアリングや関係施策の勉強会等)
	2月～3月	調査期間	
	2月20日	第5回部会	・調査結果の振り返り ・課題解決に向けた具体的な方向性の決定 ・「第3回区民会議」報告内容等の検討
	3月16日	第3回区民会議	《調査審議状況の報告》 ・調査内容及び実施状況の報告 ・課題解決に向けた具体的な方向性の報告
2015年度	<p>《会議開催回数》</p> <p>・全体会議…3回 ・企画運営会議…3回 ・専門部会…8回</p> <p>《調査審議イメージ》</p> <p>・調査結果を踏まえたモデル実施及び検証 ・課題解決方法の検討等</p>		

いままでの専門部会「地域力で暮らしやすいまち部会」における審議の流れ

審議テーマ①

高齢者・障害者の暮らしやすい街の実現

現状・問題点

(高齢者等の状況把握)

- ・民生委員は高齢者の情報を把握しているが、町内会などに情報提供はできない。また、民生委員でも障害者や、50、60代の単身男性の状況はわからない
- ・隣近所でも、日頃の状況は交流がなければわからない
- ・見守られる側になることがおせっかい、監視されていると感じる人もいる
- ・地域包括支援センターも全ての高齢者の情報を持っていないため、民生委員が訪問によって得る情報は貴重である
- ・民生委員、社会福祉協議会、老人クラブなどを集め、様々な情報を共有している町内会もある

(高齢者等の災害時の状況把握)

- ・「災害時には自分はこの部屋にいる」といった具体的な情報を民生委員に対してのみ伝える場合もある
- ・災害時には、民生委員から町内会に対して、高齢者等の情報を提供しても良いが、何かあってからでは遅いので、日頃から情報共有をしたい
- ・避難所運営は町内会、安否確認は民生委員が担う体制はあるが、災害時に動ける世代が不足している

主な意見

- ・町内会と民生委員などが連携し、地域の高齢者、障害者、子どもなどの情報を共有できるとよい
- 町内会の情報活用にあたっては、加入者本人の意思確認が必要ではないか
- 民生委員の情報は訪問調査のためのものであり、高齢者自らが提供するものではないため、活用にあたっては問題があるのではないか
- ・地域包括ケアシステムの新しいモデルとなるような、町内会や民生委員、地域包括支援センターなど地域が連携していく仕組みをつくる必要がある

今後の取組の方向性①

町内会や民生委員など地域が連携し、高齢者、障害者、子どもを支えるための仕組みづくり

審議テーマ②

地域コミュニティ活動の活性化

現状・問題点

(町内会への加入促進)

- ・非加入者から、加入する必要性について、問われることがある
- ・加入については、あくまでも自主的なもので強制はできない

(役員の担い手不足)

- ・町内会役員の在任期間が長い場合、長期の経験から加入者に様々な指導等ができるメリットもあるが、役員の固定化・高齢化という課題もある
- ・町内会役員の役割は多岐に渡り、負担感が大きいことも、担い手が不足する理由である

(その他)

- ・町内会活動の活性化については、課題はあるものの有効な解決策が出てこない

主な意見

- ・加入のメリットが実感できるというのではない
- ・転入者はもちろん、子どもが小学校に入学する世帯など、対象を絞って加入を促進することも効果的
- ・加入者を役員候補に育成する仕組みをつくる
- ・役員を退任しても、オブザーバーとして活動に関わることは可能であるため、役員の年齢や在任期間の制限を設ける
- ・普段から地域の活動に関わることで、地域への愛着や責任感も生まれ役員の担い手が育つのではない

今後の取組の方向性②

加入のメリットが実感できる魅力ある町内会づくり

平成26年12月16日火曜日
18:30~20:00
幸区役所3階第4会議室

～地域包括ケアシステムを考える～

地域力＋介護保険＋医療の連携

幸区役所高齢・障害課
高齢者支援係
社会福祉士 大城敬子

幸区の高齢者人口・要介護認定者数

(1) 高齢者人口 平成26年10月1日現在 (単位：人)

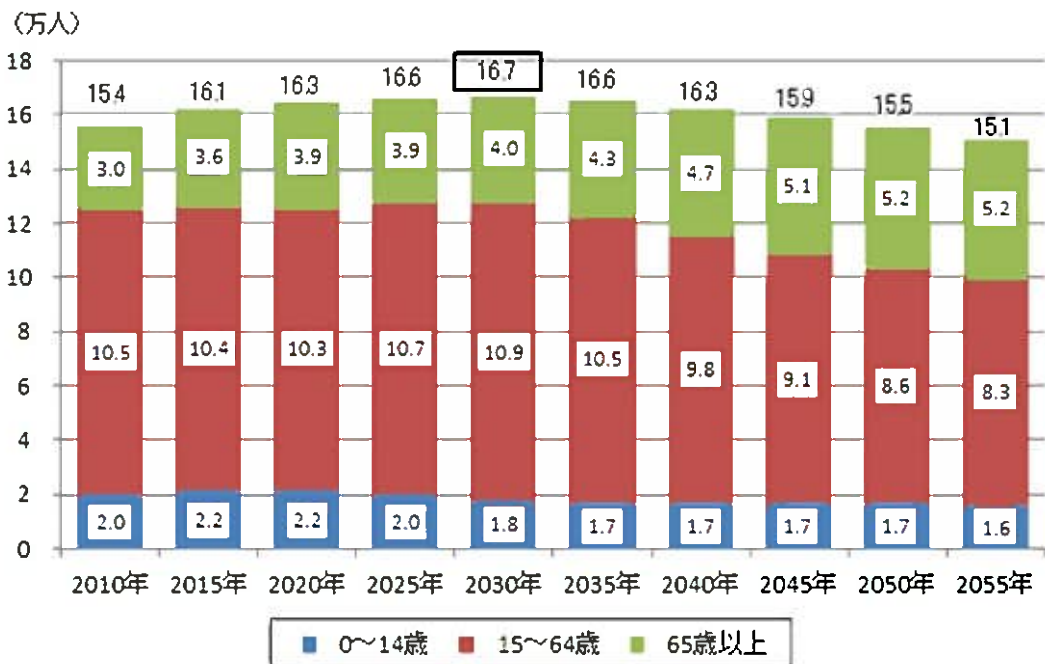
	国	川崎市	幸区
総人口	12,709万	1,444,250	159,290
高齢者人口	3,300万	269,609	33,480
高齢化率	26.0%	18.67%	21.02%

*幸区では、平成26年9月現在 50.49%の地域も・・・

(2) 幸区要介護認定者数の推移 (2号被保険者含む) (単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成25年4月	682	712	1,131	994	698	711	644	5,572
平成26年4月	651	696	1,152	1,134	796	727	690	5,846
平成26年10月	675	679	1,244	1,172	832	756	725	6,083

幸区の将来推計人口



3

幸区の後期高齢者人口

・後期高齢者(75歳以上)人口

14,959人 H25.12現在

そのうち単身または、高齢者のみ世帯で

介護認定を受けていない方

6,209人 H26.6住民基本台帳

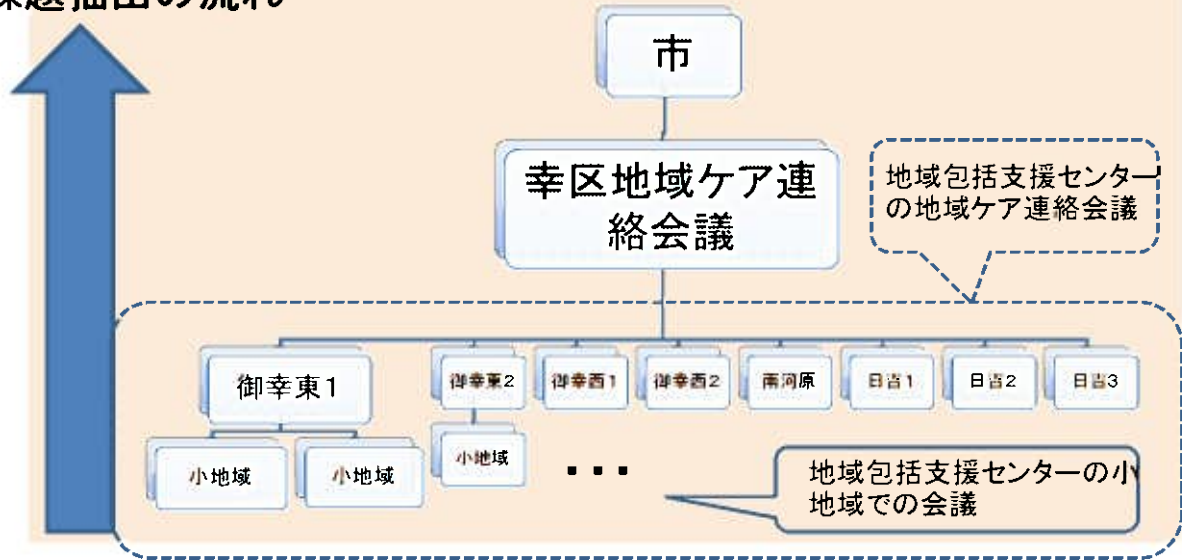
* 75歳を境に、心身の変化が起こりやすくなる

* 単身、または高齢者の世帯は、SOS発信が出来ないことも・・・

4

幸区の地域ケア会議

課題抽出の流れ



5

幸区の地域ケア会議が目指すもの

2013年 平均寿命 男性 80.21歳 女性 86.61歳

幸区の
様々な地
域資源

医療と
介護保険

地域力の
拡大

安心した
生活の継
続

～これからの課題～

- ① 地域の方々が、安心して、小さな気付きを発信できる仕組み
- ② 地域の方々が、得意分野を活かした見守り活動が出来る仕組み

6

2025年は本格的な超高齢社会の到来

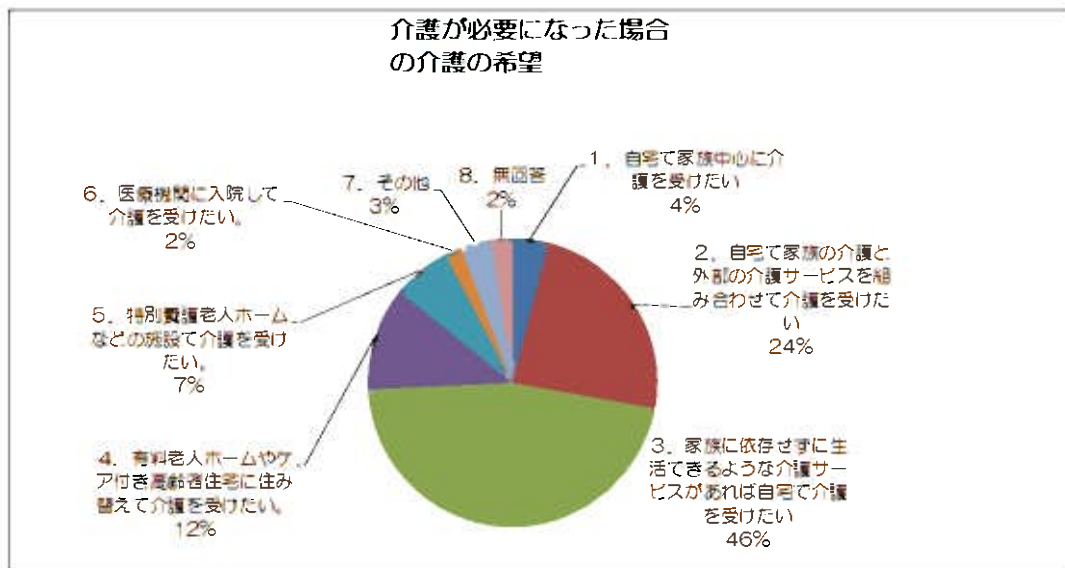
- ベビーブーム世代が後期高齢者へ
 - 2015年には「ベビーブーム世代(第1次)」全員が前期高齢者(65~74歳)に到達し、その10年後、**2025年には高齢者人口が約3500万人**を迎える。
- 認知症高齢者が「470万人」へ
 - 2015年で認知症高齢者が**約345万人**と見込まれているが、今後急速に増加し**2025年には470万人**(65歳以上人口に対する比率12.8%)になると推計される。
- 高齢者の一人暮らし世帯が「680万世帯」へ
 - **2025年には、高齢世帯は約1,800万世帯**に増加し、そのうち**一人暮らし世帯は約680万世帯(約37%)**に達する。
- 「高齢者多死時代」へ
 - 年間死亡者数は今後急増し、**2025年に約160万人**に達する。
- 今後急速に高齢化するのは都市部
 - **今後、急速に高齢化が進むのは、首都圏をはじめとする都市部。**
「住まい」の問題を含め、高齢化問題は従来と様相が異なってくる。

7

介護の希望（本人の希望）

【自分が介護が必要になった場合】

最も多かったのは「家族に依存せずに生活できるような介護サービスがあれば自宅で介護を受けたい」で46%、2位は「自宅で家族の介護と外部の介護サービスを組み合わせて介護を受けたい」で24%、3位は「有料老人ホームやケア付き高齢者住宅に住み替えて介護を受けたい」で12%。



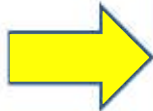
資料出所:「介護保険制度に関する国民の皆さまからのご意見募集(結果概要について)」厚生労働省老健局

8

そのための仕組みが「地域包括ケアシステム」

地域包括ケアシステムとは

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、重度な要介護状態となっても、安心して、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供を行うための仕組み・体制のこと



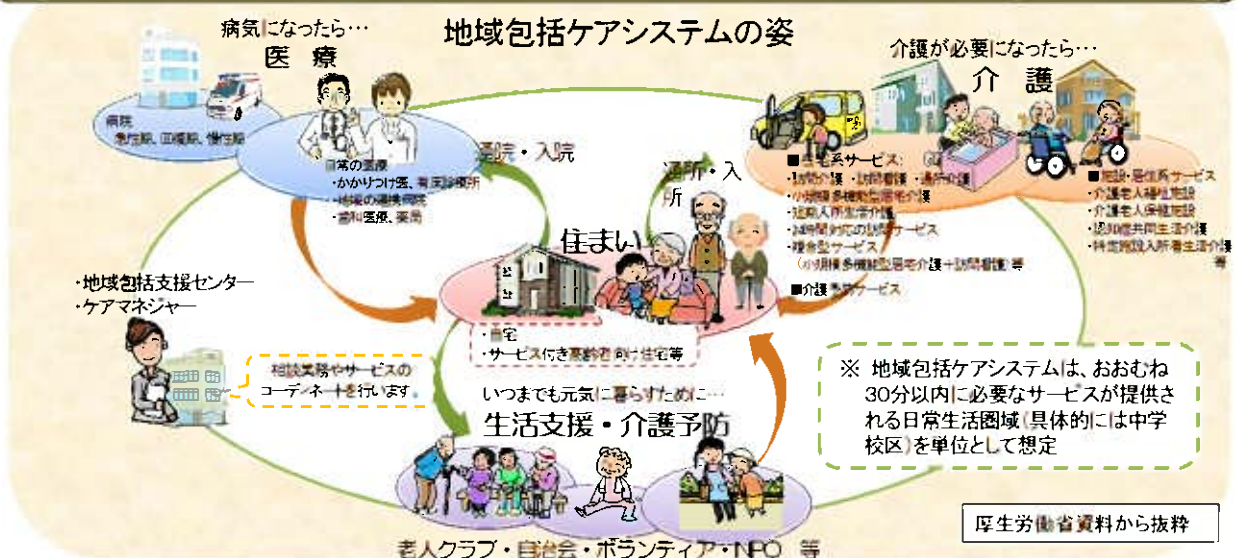
自分らしく暮らし続けられる「地域づくり」

【地域包括ケアシステムの構成要素】

「本人・家族の選択と心構え」を土台として、「医療」、「介護」、「予防」という専門的なサービスと、その前提としての「住まい」と「生活支援・福祉サービス」が相互に関係し、連携しながら、一体的に提供され、在宅の生活を支えている。

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



- 地域包括ケアシステムの構築に当たっては、「介護」「医療」「予防」といった専門的サービスの前提として、「住まい」と「生活支援・福祉」といった分野が重要である。
- 自助・共助・互助・公助をつなぎあわせる(体系化・組織化する)役割が必要。
- とりわけ、都市部では、意識的に「互助」の強化を行わなければ、強い「互助」を期待できない。



- 自助**：・介護保険・医療保険の自己負担部分
・市場サービスの購入
・自身や家族による対応
- 互助**：・費用負担が制度的に保障されていない
ボランティアなどの支援、地域住民の取組み
- 共助**：・介護保険・医療保険制度による給付
- 公助**：・介護保険・医療保険の公費（税金）部分
・自治体等が提供するサービス

地域包括ケア研究会「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」(平成25年3月)より

厚生労働省「税と社会保障改革の全体像」から抜粋

地域包括ケアシステムを構築するために

地域内の多様な主体が適切に役割分担し、各主体間の緊密な連携を図るためには、川崎市としての基本的な考え方が地域全体で共有されることが必要。

川崎市の取組

「地域包括ケア推進室」の創設

「(仮称)川崎市地域包括ケアシステム
推進ビジョン」の策定

【目的】

川崎市としての基本的な考え方が地域全体で共有され、地域包括ケアシステムを支える各主体の具体的な行動につなげていくことを目指し、専任組織を創設し、個別計画の上位概念となる推進ビジョンを策定

川崎らしい都市型の 地域包括ケアシステムの構築に向けて

川崎市の地域包括ケアシステムの構築に向けては、次のとおり整理した「川崎らしい」特徴を踏まえて、地域住民のニーズである「ケアが必要になった場合でも、家族に負担をかけずに自宅で暮らしたい」という思いを実現するための基盤としての、地域包括ケアシステムの構築を推進していく。

川崎らしさとは

- ①「若い都市」であること
- ②「様々な資源を基盤としたケアを行うことが可能な地域」であること
- ③「多様な地域と個人によって構成されるコンパクトな都市」であること
など

13

(仮称)川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン (素案)

【基本理念】

川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による、誰もが住み慣れた地域や本人が望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現

【基本的な5つの視点】

- 視点①:「意識の醸成」
- 視点②:「住まいと住まい方」
- 視点③:「多様な主体の活躍」
- 視点④:「一体的なケアの提供」
- 視点⑤:「地域マネジメント」

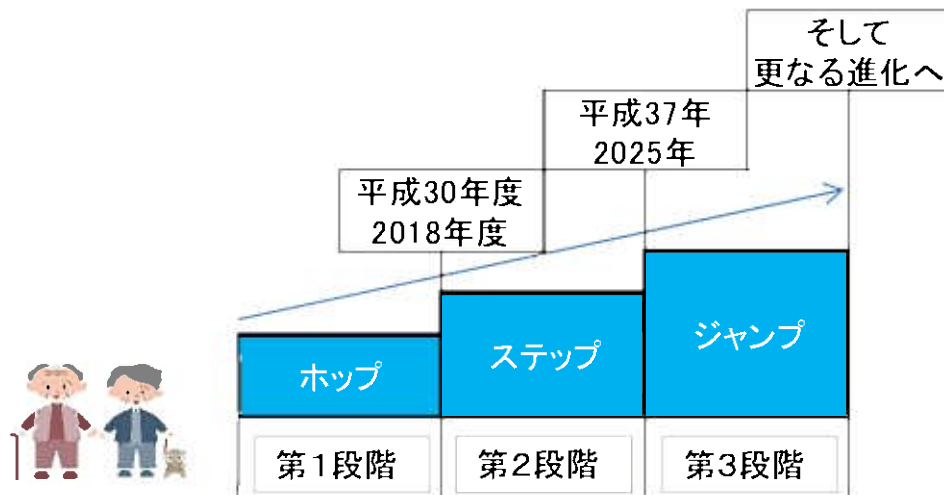
14

川崎市の今後の展開【ロードマップ】

第1段階 2018年(平成30年)3月末まで ~土台づくり~

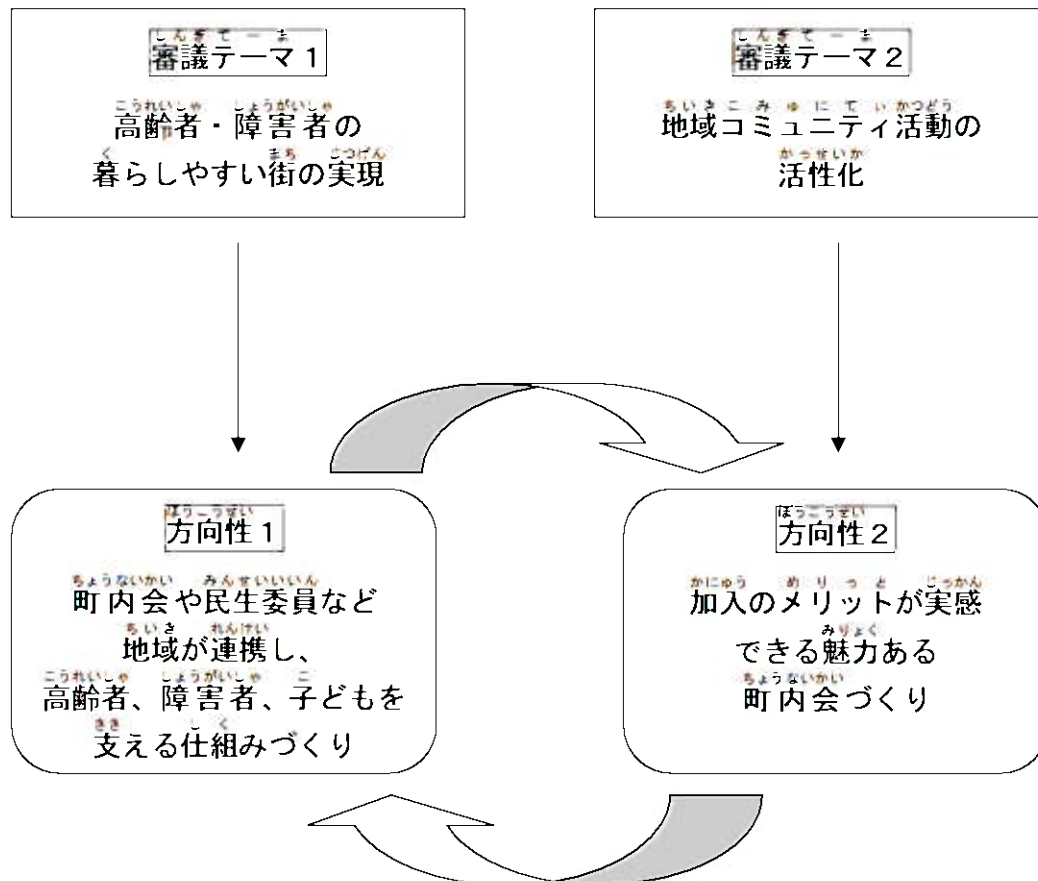
第2段階 2025年(平成37年)まで ~地域包括ケアシステムの目標年次~

第3段階 地域包括ケアシステムの更なる進化 ~時代や社会状況に応じた取組~



しんぎてーま かん かんが かつ あん
審議テーマに関する考え方（案）

- ・ 方向性1のためには、方向性2が不可欠である



こんご ぐたいてき とりくみ けんとう してん
《今後の具体的な取組を検討するうえでの視点》

してん 1 きぞん とりくみ
視点1：既存の取組とのすみわけ

- ・ 市民や行政によって、既に実施している取組との違いを明確にする。

してん 2 やわり めいかくか
視点2：役割の明確化

- ・ 市民がやるべきこと（できること）と、行政がやるべきこと（できること）を明確にする。

現状課題を把握するための調査について

1 調査内容

- ・方向性を踏まえ、調査する内容を具体的にイメージする必要がある。

【例】

- 国や市が進める地域包括ケアシステムについて
- 地域で取組む見守り活動について
- 区内町内会の加入率などの基礎的な情報
- 町内会における加入促進のための取組把握
- ・・・

等

調査内容について、意見交換メモ

2 調査方法

- ・どのような方法で調査を進めていくか決める必要がある。
(内容・実施時期・対象・役割等)

【例】

- 行政における取組状況を把握するための勉強会の実施
- 関係団体等へのヒアリングの実施
- 行政等における既往調査等の整理
- ・・・

等

調査方法について、意見交換メモ

「第5期幸区区民会議」スケジュール案(2014年12月16日時点)

	2014年度(平成26年度)										2015年度(平成27年度)										2016年度(平成28年度)							
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4・5月	6月				
区民会議 (全体会議)	7/31 第1回					12/3 第2回			3/16 第3回					第4回				第5回			第6回							
企画運営 会議					11/17 第1回			3/4 第2回					第3回					第4回			第5回							
自転車事故ゼロ部会				10/1 第1回 10/31 第2回		12/17 第3回	1/29 第4回	2/23 第5回			第6回	第7回	第8回		第9回	第10回	第11回		第12回	第13回								
地域力で暮らしやすいまち部会			9/30 第1回	10/28 第2回		12/16 第3回	1/27 第4回	2/20 第5回			第6回	第7回	第8回		第9回	第10回	第11回		第12回	第13回								
予算要求		平成27年度予算要求						平成27年度 予算議決						平成28年度予算要求						平成28年度 予算議決								
自転車事故ゼロ部会	7/1 第5期幸区区民会議任期開始										平成26年度まとめ										第5期区民会議フォーラム							
地域力で暮らしやすいまち部会	〇審議テーマの選定 「高齢者・障害者の暮らしやすい街の実現」 「地域コミュニティ活動の活性化」 〇部会名の決定 〇正副部会長の決定 〇取組の方向性の決定										〇審議テーマに関する課題整理 〇関係団体に関するヒアリング 〇まち歩き等による調査										〇調査・ヒアリングを踏まえた課題解決手法・実施主体の検討		〇課題解決に向けた実践的取組		〇課題解決手法・実施主体の継続的検討		〇提言内容の検討、とりまとめ 〇フォーラム実施内容の検討	
自転車事故ゼロ部会	〇審議テーマの選定 「自転車の交通安全対策」 〇部会名の決定 〇正副部会長の決定 〇取組の方向性の決定										〇審議テーマに関する課題整理 〇関係団体に関するヒアリング 〇まち歩き等による調査										〇調査・ヒアリングを踏まえた課題解決手法・実施主体の検討		〇課題解決に向けた実践的取組		〇課題解決手法・実施主体の継続的検討		〇提言内容の検討、とりまとめ 〇フォーラム実施内容の検討	
地域力で暮らしやすいまち部会	〇審議テーマの選定 「高齢者・障害者の暮らしやすい街の実現」 「地域コミュニティ活動の活性化」 〇部会名の決定 〇正副部会長の決定 〇取組の方向性の決定										〇審議テーマに関する課題整理 〇関係団体に関するヒアリング										〇調査・ヒアリングを踏まえた課題解決手法・実施主体の検討		〇課題解決に向けた実践的取組		〇課題解決手法・実施主体の継続的検討		〇提言内容の検討、とりまとめ 〇フォーラム実施内容の検討	
自転車事故ゼロ部会	〇審議テーマの選定 「自転車の交通安全対策」 〇部会名の決定 〇正副部会長の決定 〇取組の方向性の決定										〇審議テーマに関する課題整理 〇関係団体に関するヒアリング 〇まち歩き等による調査										〇調査・ヒアリングを踏まえた課題解決手法・実施主体の検討		〇課題解決に向けた実践的取組		〇課題解決手法・実施主体の継続的検討		〇提言内容の検討、とりまとめ 〇フォーラム実施内容の検討	
地域力で暮らしやすいまち部会	〇審議テーマの選定 「高齢者・障害者の暮らしやすい街の実現」 「地域コミュニティ活動の活性化」 〇部会名の決定 〇正副部会長の決定 〇取組の方向性の決定										〇審議テーマに関する課題整理 〇関係団体に関するヒアリング										〇調査・ヒアリングを踏まえた課題解決手法・実施主体の検討		〇課題解決に向けた実践的取組		〇課題解決手法・実施主体の継続的検討		〇提言内容の検討、とりまとめ 〇フォーラム実施内容の検討	
自転車事故ゼロ部会	〇審議テーマの選定 「自転車の交通安全対策」 〇部会名の決定 〇正副部会長の決定 〇取組の方向性の決定										〇審議テーマに関する課題整理 〇関係団体に関するヒアリング 〇まち歩き等による調査										〇調査・ヒアリングを踏まえた課題解決手法・実施主体の検討		〇課題解決に向けた実践的取組		〇課題解決手法・実施主体の継続的検討		〇提言内容の検討、とりまとめ 〇フォーラム実施内容の検討	
地域力で暮らしやすいまち部会	〇審議テーマの選定 「高齢者・障害者の暮らしやすい街の実現」 「地域コミュニティ活動の活性化」 〇部会名の決定 〇正副部会長の決定 〇取組の方向性の決定										〇審議テーマに関する課題整理 〇関係団体に関するヒアリング										〇調査・ヒアリングを踏まえた課題解決手法・実施主体の検討		〇課題解決に向けた実践的取組		〇課題解決手法・実施主体の継続的検討		〇提言内容の検討、とりまとめ 〇フォーラム実施内容の検討	

6/30 第5期幸区区民会議任期終了

報告書のとりまとめ
区長へ報告書の提出

第5期区民会議フォーラム

提言内容の決定